

四半期報告書

(第89期第1四半期)

自 平成26年6月1日

至 平成26年8月31日

株式会社中北製作所

E01649

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	3
1 株式等の状況	3
(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) ライツプランの内容	3
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	3
(6) 大株主の状況	3
(7) 議決権の状況	4
2 役員の状況	4
第4 経理の状況	5
1 四半期財務諸表	6
(1) 四半期貸借対照表	6
(2) 四半期損益計算書	8
2 その他	10
第二部 提出会社の保証会社等の情報	11
[四半期レビュー報告書]	
[確認書表紙]	
[確認書]	

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年10月14日
【四半期会計期間】	第89期第1四半期（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）
【会社名】	株式会社中北製作所
【英訳名】	NAKAKITA SEISAKUSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中北 健一
【本店の所在の場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072) - 871 - 1331
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 昌宏
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072) - 871 - 1331
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 昌宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第1四半期 累計期間	第89期 第1四半期 累計期間	第88期
会計期間	自平成25年 6月1日 至平成25年 8月31日	自平成26年 6月1日 至平成26年 8月31日	自平成25年 6月1日 至平成26年 5月31日
売上高 (千円)	4,389,345	4,117,891	18,387,159
経常利益 (千円)	356,711	271,953	1,528,676
四半期(当期)純利益 (千円)	186,800	169,672	917,449
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,150,000	1,150,000	1,150,000
発行済株式総数 (千株)	19,164	19,164	19,164
純資産額 (千円)	18,741,520	19,093,657	19,181,913
総資産額 (千円)	24,140,556	24,653,092	25,298,108
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	9.76	8.98	48.25
※潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	20.00
自己資本比率 (%)	77.63	77.45	75.82

(注) 1. ※当社は、潜在株式がありませんので、数値を記載しておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における世界経済は、新興諸国における経済成長の鈍化があるものの、米国経済の緩やかな回復に支えられ、全体としては緩やかに回復いたしました。

わが国経済は、政府による経済政策等を背景に、雇用情勢の改善、設備投資にも持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかな回復基調にありました。

このような経営環境にあつて当社は、主要販売先であります造船業界において積極的な受注活動を展開し、ガスタービン・火力発電用バルブの受注にも注力いたしました。その結果、全体の受注高については、前期実績を上回る成績をあげることができました。

当第1四半期累計期間における受注高は、4,787百万円（対前年同期比8.1%増）となり、357百万円前年同期を上回りました。品種別に見ますと、自動調節弁2,470百万円、バタフライ弁1,075百万円、遠隔操作装置1,241百万円となり、対前年同期比では、それぞれ440百万円増、77百万円増、160百万円減となりました。

売上高では、4,117百万円（対前年同期比6.2%減）となり、271百万円前年同期を下回りました。品種別では、自動調節弁2,207百万円、バタフライ弁956百万円、遠隔操作装置954百万円となり、バタフライ弁、遠隔操作装置については前年同期を下回りましたが、自動調節弁については前年同期を上回る実績となりました。また、輸出関連の売上高は、前年同期を129百万円上回る857百万円となりました。

この結果、当第1四半期会計期間末の受注残高は期首に比べて669百万円増の10,559百万円となりました。

利益面においては、経常利益が271百万円（対前年同期比23.8%減）、四半期純利益は、169百万円（対前年同期比9.2%減）となり、いずれも前年同期を下回りました。

なお、当社はバルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、上記業績についてはセグメント別に代えて品種別に示しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ645百万円減少の24,653百万円となりました。これは主として、投資有価証券が154百万円増加したものの、現金及び預金が154百万円、売上債権が223百万円、有価証券が500百万円減少したこと等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末と比べ556百万円減少の5,559百万円となりました。これは主として、退職給付引当金が176百万円増加したものの、仕入債務が195百万円、賞与引当金が109百万円、未払法人税等が444百万円減少したこと等によるものであります。

純資産の部は、前事業年度末と比べ88百万円減少の19,093百万円となりました。これは主として、四半期純利益169百万円、配当金の支払236百万円、退職給付に関する会計基準等の適用による減少120百万円により、利益剰余金が16,281百万円となったこと、また、その他有価証券評価差額金が305百万円（前事業年度末と比べ99百万円の増加）となったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。また同期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、8,442千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

また、当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載はしていません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,164,000
計	76,164,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,164,000	19,164,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	19,164,000	19,164,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日	—	19,164	—	1,150,000	—	515,871

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 260,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,849,000	18,849	—
単元未満株式	普通株式 55,000	—	—
発行済株式総数	19,164,000	—	—
総株主の議決権	—	18,849	—

② 【自己株式等】

平成26年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(自己保有株式) 株中北製作所	大阪府大東市深野 南町1番1号	260,000	—	260,000	1.36
計	—	260,000	—	260,000	1.36

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は261,318株、その発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.36%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

第88期事業年度	公認会計士西納 功氏ならびに優成監査法人
第89期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間	優成監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,655,049	6,501,009
受取手形及び売掛金	※ 6,489,787	※ 6,280,242
電子記録債権	1,013,530	1,000,000
有価証券	600,560	100,241
商品及び製品	877,072	967,783
仕掛品	1,410,320	1,399,083
原材料及び貯蔵品	1,431,253	1,429,891
その他	727,309	755,325
貸倒引当金	△37,710	△36,620
流動資産合計	19,167,174	18,396,958
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,551,106	1,551,106
その他(純額)	1,772,816	1,747,714
有形固定資産合計	3,323,922	3,298,820
無形固定資産		
	31,611	28,934
投資その他の資産		
投資有価証券	2,600,637	2,755,372
その他	176,230	174,473
貸倒引当金	△1,467	△1,467
投資その他の資産合計	2,775,400	2,928,379
固定資産合計	6,130,934	6,256,134
資産合計	25,298,108	24,653,092
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 2,886,378	※ 2,690,562
1年内返済予定の長期借入金	1,850,000	1,850,000
賞与引当金	218,000	109,000
製品保証引当金	110,000	106,500
未払法人税等	555,633	111,608
その他	346,515	376,952
流動負債合計	5,966,527	5,244,623
固定負債		
退職給付引当金	17,355	194,009
役員退職慰労引当金	45,160	45,160
資産除去債務	36,023	36,176
その他	51,129	39,466
固定負債合計	149,668	314,811
負債合計	6,116,195	5,559,435

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,150,000	1,150,000
資本剰余金	1,479,586	1,479,586
利益剰余金	16,469,042	16,281,825
自己株式	△122,345	△122,916
株主資本合計	18,976,283	18,788,495
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	205,629	305,161
評価・換算差額等合計	205,629	305,161
純資産合計	19,181,913	19,093,657
負債純資産合計	25,298,108	24,653,092

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)
売上高	4,389,345	4,117,891
売上原価	3,673,768	3,477,381
売上総利益	715,577	640,510
販売費及び一般管理費	400,773	415,515
営業利益	314,803	224,994
営業外収益		
受取利息	10,046	4,794
受取配当金	17,251	19,852
不動産賃貸料	20,950	21,672
為替差益	—	2,180
雑収入	3,053	2,690
営業外収益合計	51,302	51,189
営業外費用		
支払利息	4,208	3,913
為替差損	5,018	—
雑損失	167	318
営業外費用合計	9,394	4,231
経常利益	356,711	271,953
特別損失		
投資有価証券評価損	48,867	—
特別損失合計	48,867	—
税引前四半期純利益	307,844	271,953
法人税等	121,044	102,281
四半期純利益	186,800	169,672

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が187,373千円、繰延税金資産が66,779千円それぞれ増加し、利益剰余金が120,593千円減少しております。また、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ723千円減少しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年8月31日)
受取手形裏書譲渡高	38,856千円	44,239千円

※ 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年8月31日)
受取手形	140,818千円	245,623千円
支払手形	36,393	45,540

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)
減価償却費	74,955千円	67,129千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月28日 定時株主総会	普通株式	143,576	7.5	平成25年5月31日	平成25年8月29日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間(自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月28日 定時株主総会	普通株式	236,295	12.5	平成26年5月31日	平成26年8月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	9円76銭	8円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	186,800	169,672
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	186,800	169,672
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,143	18,903

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社中北製作所
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大好 慧 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中北製作所の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第89期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中北製作所の平成26年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。